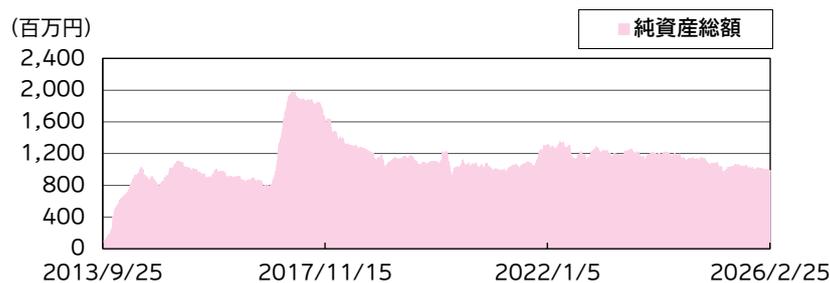


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年9月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,968	10,915
純資産総額(百万円)	982	977

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,906	2021/05/10
設定来安値	7,440	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	0.6
3ヵ月	0.8
6ヵ月	2.6
1年	6.0
3年	25.1
5年	32.1
10年	102.3
設定来	112.3

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したもものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第138期	2025/03/24	15	第144期	2025/09/22	415
第139期	2025/04/22	15	第145期	2025/10/22	15
第140期	2025/05/22	15	第146期	2025/11/25	15
第141期	2025/06/23	15	第147期	2025/12/22	15
第142期	2025/07/22	15	第148期	2026/01/22	15
第143期	2025/08/22	15	第149期	2026/02/24	15
設定来累計分配金					7,200

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	97.2
現金等	2.8

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
 ※株式等現物は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP (Master Limited Partnership) を含みます。

為替ヘッジ比率

97.2
 ※為替ヘッジ比率は、純資産総額に対する為替ヘッジの比率を表示しています。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

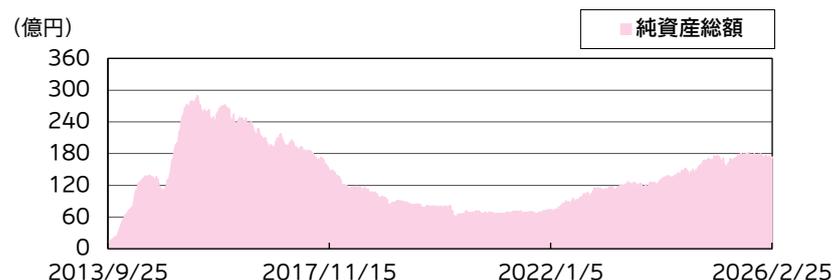
キャピタル	102
インカム	15
為替要因	142
小計	259
為替ヘッジ要因	-176
信託報酬	-16
その他要因	1
分配金	-15
合計	53

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年9月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第138期	2025/03/24	15	第144期	2025/09/22	495
第139期	2025/04/22	15	第145期	2025/10/22	15
第140期	2025/05/22	15	第146期	2025/11/25	15
第141期	2025/06/23	15	第147期	2025/12/22	515
第142期	2025/07/22	15	第148期	2026/01/22	15
第143期	2025/08/22	15	第149期	2026/02/24	15
設定来累計分配金					14,975

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	11,464	11,225
純資産総額(百万円)	17,281	16,933

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	12,999	2014/12/08
設定来安値	7,564	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.3
3ヵ月	1.0
6ヵ月	10.4
1年	14.2
3年	64.0
5年	129.0
10年	255.7
設定来	324.3

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	97.6
現金等	2.4

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
 ※株式等現物は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP (Master Limited Partnership) を含みます。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

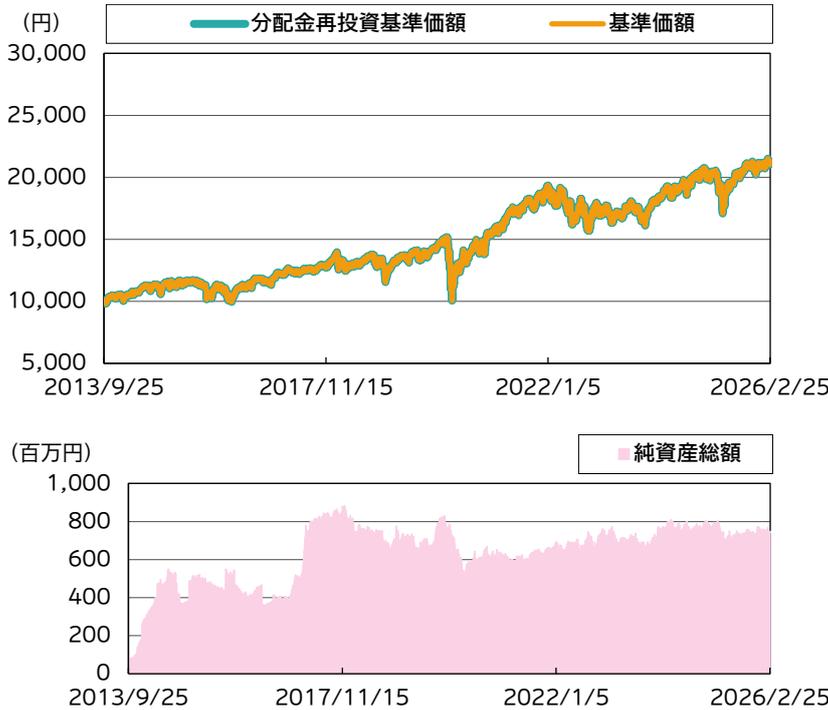
キャピタル	106
インカム	16
為替要因	148
小計	270
信託報酬	-17
その他要因	1
分配金	-15
合計	239

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年9月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第10期	2023/09/22	0
第11期	2024/09/24	0
第12期	2025/09/22	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	21,198	21,061
純資産総額(百万円)	746	753

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	21,508	2026/02/10
設定来安値	9,821	2013/10/09

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	0.7
3ヵ月	0.8
6ヵ月	2.6
1年	5.8
3年	24.9
5年	32.3
10年	102.1
設定来	112.0

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したもものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	97.1
現金等	2.9

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
 ※株式等現物は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP (Master Limited Partnership)を含みます。

為替ヘッジ比率

98.0
 ※為替ヘッジ比率は、純資産総額に対する為替ヘッジの比率を表示しています。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

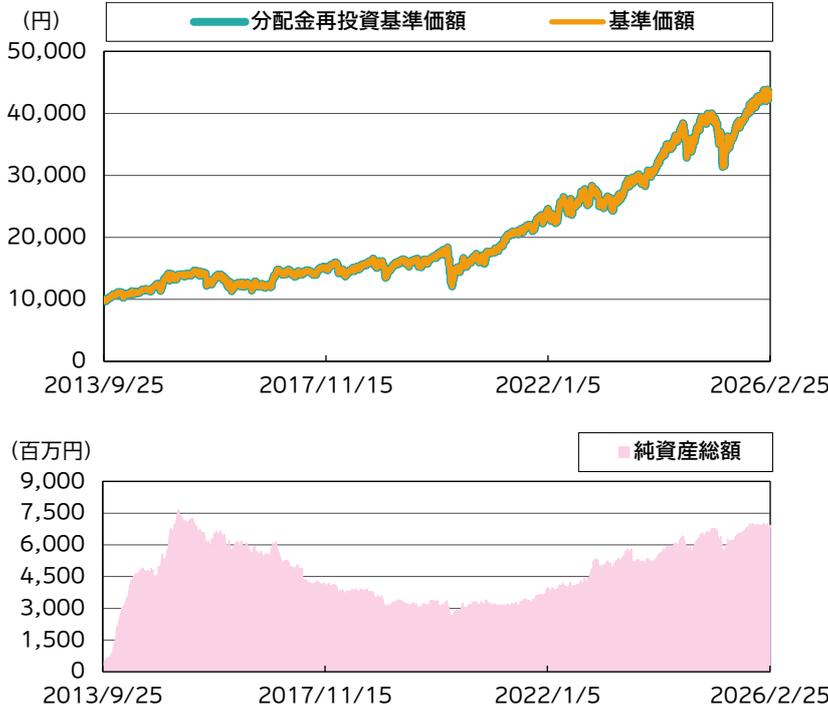
キャピタル	194
インカム	30
為替要因	272
小計	496
為替ヘッジ要因	-329
信託報酬	-31
その他要因	1
分配金	0
合計	137

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年9月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第10期	2023/09/22	0
第11期	2024/09/24	0
第12期	2025/09/22	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	43,160	42,194
純資産総額(百万円)	6,853	6,740

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	43,865	2026/02/09
設定来安値	9,664	2013/10/09

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	2.3
3ヵ月	1.2
6ヵ月	10.7
1年	14.5
3年	65.2
5年	131.4
10年	258.9
設定来	331.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	98.0
現金等	2.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
 ※株式等現物は、優先株式、REIT、優先REIT、MLP (Master Limited Partnership)を含みます。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

キャピタル	401
インカム	61
為替要因	565
小計	1,027
信託報酬	-63
その他要因	2
分配金	0
合計	966

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

米国好配当株式マザーファンドの状況

種別組入比率 (%)

普通株式	97.4
REIT	2.6

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

ポートフォリオの状況

配当利回り(%)	1.63
----------	------

※配当利回りは、原則として各種データベース等の実績配当利回りを基に組入銘柄の時価総額に対する組入比率で加重平均したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.4
2	半導体・半導体製造装置	9.3
3	資本財	9.3
4	ソフトウェア・サービス	9.1
5	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.2
6	金融サービス	6.6
7	銀行	5.8
8	メディア・娯楽	5.7
9	一般消費財・サービス流通・小売り	4.3
10	公益事業	4.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 68)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	アップル テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ/ 米ドル	6.7	スマートフォンの「iPhone」やタブレット、パソコンなどの製造、販売や関連サービスの提供を行うテクノロジー企業。
2	マイクロソフト ソフトウェア・サービス	アメリカ/ 米ドル	6.6	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売およびサポートを手掛ける。基本ソフトウェアをはじめ、サーバー用アプリケーション、業務用・個人用アプリケーション、ソフト開発ツール、インターネットやビデオゲーム機などを提供する。
3	ブロードコム 半導体・半導体製造装置	アメリカ/ 米ドル	3.6	通信インフラ等向けの半導体およびソフトウェアメーカー。ストレージ、コントローラー、半導体のほか、インフラ向けに各種ソフトウェアも提供する。
4	アルファベット クラスA メディア・娯楽	アメリカ/ 米ドル	3.1	ウェブベースの検索エンジン・プロバイダー。ウェブ、画像、グループ、ディレクトリ、ニュース検索など、さまざまな検索オプションを提供。
5	エヌビディア 半導体・半導体製造装置	アメリカ/ 米ドル	2.9	半導体メーカー。グラフィックスプロセッサ製品を設計・販売し、PC、ゲーム、映像処理、AIなど幅広い分野に製品を提供する。
6	JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー 銀行	アメリカ/ 米ドル	2.8	国際的金融サービスおよびリテール銀行業務に従事。主なサービスは、投資銀行業務、証券サービス、資産管理、プライベートバンキング、カード会員サービス、商業銀行業務、住宅金融など。
7	ジョンソン・エンド・ジョンソン 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ/ 米ドル	2.5	ヘルスケア製品および関連サービスを消費者、医薬品、医療器具、手術機器市場などに提供する製薬会社。製品はスキン・ヘアケア、一般医薬品、診断機器、手術用機器など。
8	イーライリリー・アンド・カンパニー 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ/ 米ドル	2.3	米国の製薬会社。主な製品は糖尿病治療薬やがん治療薬など。動物用医薬品も手掛ける。
9	シスコ・システムズ テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ/ 米ドル	2.1	通信会社やIT企業向けなどを中心に、ネットワーク関連機器やソリューションを提供する大手企業。
10	メタ・プラットフォームズ メディア・娯楽	アメリカ/ 米ドル	2.1	インターネット上でのソーシャルネットワーキングサービスなどを展開する、世界的なテクノロジー企業。

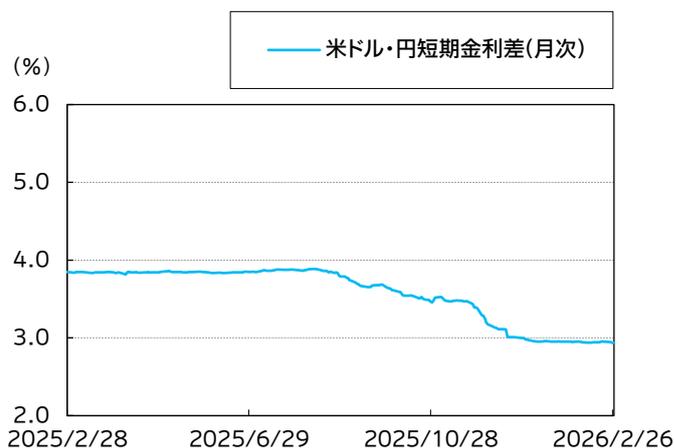
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向(直近1年)



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※米ドル・円短期金利差は、米ドル短期金利－円短期金利で算出しています。米ドルはSOFR1ヵ月金利、日本円はTORF1ヵ月金利を使用しています。

※Bloomberg、QUICKのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

米国株式市場は下落しました。上旬は、製造業景況感や消費者信頼感の改善に加え、米企業決算なども好感され、上昇しました。中旬は、既存業務がAI(人工知能)ツールによって代替されるとの懸念が広がったことや、プライベートクレジットを巡る懸念などから下落しました。下旬は、米ハイテク株が買い戻され一時上昇したものの、月末にかけてイラン情勢への懸念から下落し、ほぼ横ばいでした。米国REIT市場、MLP市場はともに上昇しました。

アップル(情報技術)は、1月末に発表された四半期決算が、新型iPhoneの販売好調により、市場予想を上回り、成長の持続期待が続いた事で、株価が上昇しました。一方、マイクロソフト(情報技術)は、1月末に発表された四半期決算で、今後のクラウド事業の成長率鈍化が懸念された事で、株価が下落しました。

当月は、メットライフ(金融)等を新規購入し、プルデンシャル・ファイナンシャル(金融)等を全部売却しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

直近四半期の米国株式市場は、堅調な経済環境、金融緩和、堅調な企業業績を背景に、幅広いセクターで上昇しました。今後については、テクノロジーの発展や構造的なトレンドの変化により銘柄間のパフォーマンス格差が拡大する可能性がある中で、機動的で積極的な銘柄選択は、投資リスクを抑制し、安定した収益機会を捉える点で有益と考えます。

このような中、引き続き、クオリティ重視の投資姿勢を維持することが重要と考え、財務基盤が健全で、安定的なキャッシュフローを有し、優れた資本配分を行う経営陣を擁する企業への投資を重視します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

米国の株式に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 米国の株式を主要投資対象とします。

- 米国の金融商品取引所に上場している株式の中から、配当利回りのほか、ファンダメンタルズ分析による収益・配当成長予測等を勘案して銘柄を選別し、投資を行います。
- 普通株式以外に、米国の金融商品取引所に上場している優先株式、REIT(優先REITを含みます。)およびMLP等にも投資する場合があります。

<優先株式・REIT・MLPについて>

優先株式	優先株式は、普通株式に比べて、配当金や会社の残余財産を優先的に受け取れる等、投資家にとって優先的な権利を有する株式です。一方で、会社の経営に参加する権利(議決権)については一般的に制限されています。
REIT	REIT(Real Estate Investment Trust:不動産投資信託)は、投資家から資金を集め、不動産等に投資を行い、そこから得られた賃貸料収入や不動産の売却益を投資家に配当します。 ※優先REIT(株式における優先株式に該当します。)も投資対象とします。
MLP	MLP(Master Limited Partnership)は、米国で行われている共同投資事業形態のひとつです。MLPの多くは、エネルギーや天然資源に関連する事業を行い、一般的に総所得の大部分を分配します。 ※一般的なMLPは、MLP特有の税制が適用され投資家(ファンド)が税務申告を行う必要がありますが、各ファンドでは、通常の株式と同様の税制(配当金に対する源泉分離課税のみ)が適用されるMLPに原則として投資します。

- 株式等の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 各ファンドは、「米国好配当株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーが行います。

- マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに委託します。
- 個別銘柄選択を重視した運用プロセスにより、ポートフォリオを構築します。

3. 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。

- 毎月決算を行う「毎月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。
 - 「毎月決算型」は、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益分配を行うことを目指します。
 - 「年1回決算型」は、毎年9月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
 - 為替ヘッジを行う「為替ヘッジあり」と為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」があります。
 - 「為替ヘッジあり」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたってはヘッジコストがかかることがあります。
 - 「為替ヘッジなし」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、基準価額は為替変動の影響を直接受けます。
 - 各ファンド間のスイッチング(乗換え)が可能です。
- ※ 販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合等があります。

ファンドの特色

(分配方針)

毎月決算型	<ol style="list-style-type: none">1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。2. 分配金額は、委託会社が配当等収益の水準や基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
年1回決算型	<ol style="list-style-type: none">1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※ 各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、各ファンドは投資銘柄数が比較的少数(30~40銘柄程度)となる場合があり、より多くの銘柄に投資するファンドに比べて、1銘柄の株価の変動による影響度合いが大きくなる可能性があります。

● 不動産投資信託証券の価格変動リスク

各ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● MLPの価格変動リスク

MLPは、事業を取り巻く環境や金利変動等の影響を受け価格が変動します。各ファンドが投資するMLPの価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク

「為替ヘッジあり」では、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかる場合があります。

「為替ヘッジなし」では、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があります。各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 金利変動リスク

金利変動は、公社債・株式・不動産投資信託証券・MLPなどの各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、各ファンドが投資する株式等の価格に影響を与え、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	<p><毎月決算型> 2028年9月25日まで(2013年9月26日設定)</p> <p><年1回決算型> 2048年9月18日まで(2013年9月26日設定)</p>
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	<p>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回る事となる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回る事となる時。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。	決算日	<p><毎月決算型> 毎月22日(休業日の場合は翌営業日)</p> <p><年1回決算型> 毎年9月22日(休業日の場合は翌営業日)</p>
換金単位	販売会社が定める単位	収益分配	<p><毎月決算型> 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p><年1回決算型> 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。</p>
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。</p> <p>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。</p> <p><年1回決算型>は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</p> <p><毎月決算型>は、NISAの対象ではありません。</p> <p>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。</p>
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合(換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。		

お申込みメモ

スイッチング	<p>各ファンド間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。</p> <p>※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合等があります。</p> <p>※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。</p>
その他	<p>販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。</p>

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.925%(税抜1.75%) ※委託会社の信託報酬には、米国好配当株式マザーファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属するマザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.55%)が含まれます。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年3月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算型・為替ヘッジあり	毎月決算型・為替ヘッジなし	年1回決算型・為替ヘッジあり	年1回決算型・為替ヘッジなし
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○		□	□	□	□
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○						※1		□
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○					□	□	□	□
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○			□	□	□	□
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○			□	□	□	□
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○			□	□	□	□
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○						□		□
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○					□	□	□	□
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○			□	□	□	□
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○						□		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○						□		□
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○					□	□	□	□
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	○						□		□
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	○					□	□	□	□
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○				□	□	□
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○		□	□	□	□
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○					□	□	□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○			□	□	□	□
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○			□	□	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○		□	□	□	□
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○			□		
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○					□	□	□

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 問業協会	一般社団法人 引業協会	一般社団法人 商品取引業協会 第二種金融	備考	毎月決算型・ 為替ヘッジあり	毎月決算型・ 為替ヘッジなし	年1回決算型・ 為替ヘッジあり	年1回決算型・ 為替ヘッジなし
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○				□	□
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○					□	□	□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○				□	□	□
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○					□	□	□	□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○					□	□	□	□
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○					※1	※1	※1	※1
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○					※1	※1	※1	※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○					※1	※1		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○			※1	※1	※1	※1
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○			※1	※1	※1	※1
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○					※1	※1	※1	※1
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○					※1	※1	※1	※1
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○					※1	※1		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○						※1		※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○					※1	※1	※1	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年3月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算型・為替ヘッジあり	毎月決算型・為替ヘッジなし	年1回決算型・為替ヘッジあり	年1回決算型・為替ヘッジなし
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			□	□	□	□
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○							□	□
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○					□	□

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

S&P500®指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500®指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

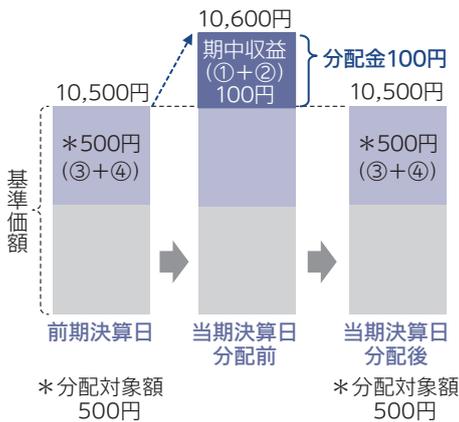
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

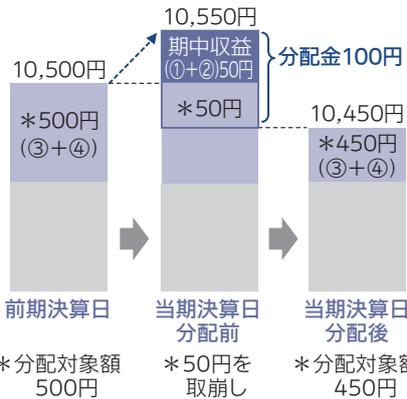
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



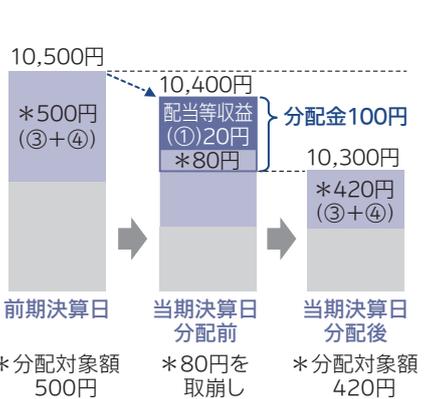
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

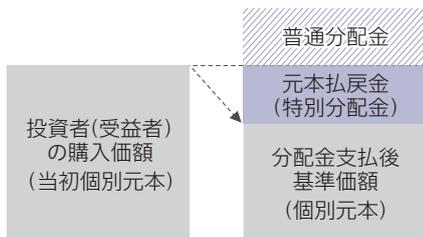
ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

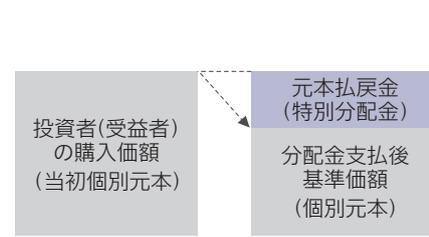
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。